

2008年2月19日(火)

中環審21世紀環境立国戦略特別部会
追加意見

須藤 隆一

水環境保全分野の国際協力について

近年アジア諸国では、人口増加と経済発展に伴う乱開発によって、生態系サービスが著しく低下している。このためアジアの水環境を対象にした水質汚濁防止技術(公害防止技術)、水環境改善技術(修復・創出技術)、モニタリング、予測技術、監視技術、生態系リスク管理技術、水環境管理手法および制度(水質基準とその運用など)等の導入のための協力および人材育成等への貢献がわが国の水の国家戦略として不可欠である。

次にこれらに関係するいくつかを例示してみることにする。

- 1) 特に水環境(水質)分野で見れば、排水処理技術、浄水技術、し尿処理、排水の再生利用技術等は世界的にトップのレベルにあり、すぐれた人材をすぐに対応できる。各県の公害関連技術者は本年から2010年ぐらいまで一年間に10人くらいは退職する。全国的には一年間に500人いる。民間をいければ数千人になると予想できる。この人材と保有している技術を水環境戦略として活用しないのではあまりにも「もったいない」。
- 2) 閉鎖性水域である湖沼、内湾の富栄養化防止対策は先進国、途上国を問わず共通の課題である。清らかな湖面、豊饒の海はわが誇りとしてきた水域であり、その保全・再生を目指した取り組みが必要である。わが国に蓄積しているこれらの対策技術は世界的に役立つ技術が多いので、総量規制等制度面まで含めて国際的イニシアチブを推進する。
- 3) 生物多様性が高いことで知られている藻場、干潟、サンゴ礁など浅海域の環境破壊が進んでいるので、このような場をラムサール条約の指定を行うなどして、総合的に保全と再生を計りこれを内外に発信するとともにこれらの手法を海外に協力する。
- 4) わが国独自の技術として発展した浄化槽およびし尿処理技術は処理性能が高く、設置や管理が迅速に行え、途上国にとどまらず世界の水環境改善や水循環に役立つ目玉となる技術である。
- 5) この半年間、中国水環境学会長、副会長および中国環境科学院長らと数回にわたる討論を通して日本から速やかに協力いただきたい事項として①水道水源の改善(浄化)技術、②発生源対策(工場排水、生活排水面源等)、③霞ヶ浦等個別の富栄養化対策があげられている。相手国の要望する協力が望まれる。
- 6) わが国の水環境、水生生物のモニタリング手法、ネットワークシステム、予測手法等の活用を計る。
- 7) わが国は古代から自然と共生して生活してきたが、近年急激な経済成長とともに

自然共生社会が破壊されつつある。これまで築きあげた自然共生の知恵を再度復活させて、特に身近な自然である里地、里山、里海(里湖)、里川等の保全、再生、創出を通して、生物多様性の維持向上と生物資源の持続的利用を計ることはアジア諸国を共有できる。これら自然共生型の水辺の構築には生態工学(エコテクノロジー)の発展を期待したい。このような自然と共生した国づくりは、地球温暖化防止はもちろんのこと、健全な水循環を促し、世界における深刻な水問題の解決に向けた国際的なイニシアチブを推進することになる。

- 8) わが国はもちろんのことアジア諸国においても、公害を防止し水環境を保全するには、可能な限り再生可能なエネルギーを利用し、資源循環(水やバイオマスの再利用)を計ることが重要である。また従来 of 公害防止技術には馴染まないが、高効率を期待せず、また小規模分散から大規模集中型(大容量対応型)などの多様なメニューを用意することが望まれる。

2008年5月7日

21世紀環境立国戦略特別部会への追加意見

鈴木 基之 部会長殿

5月13日の特別部会は先約の仕事があり欠席させていただきますので、前回提出の追加意見として下記の件を提案させていただきます。よろしくお取り計らい下さい。

須藤 隆一

1. 途上国とのコベネフィット型国際協力について

わが国が、2050年温室効果ガス半減を世界に提案していることは大きな意義がある。そのために、わが国自身が低炭素革命を起こしていくとともに、途上国、特に温室効果ガスの排出量の伸びの新興国に対して、排出抑制・削減のやる気を起こさせ、技術的に支援をしていくことが必要である。一方、公害対策は、的確に設計することにより温暖化対策にもつなげていくことができる。そのため、大気汚染等の公害克服と温暖化対策の両方の役に立つコベネフィット型の国際協力を更に拡充すべきである。

例えば、光化学オキシダント注意報が発令される地域の広域化や大気中濃度の上昇が見られ、アジア大陸からの大気汚染物質の越境移流も要因の一つと考えられていると聞いている。我が国の環境保全という観点からも、モニタリングの技術移転や研修の実施といった施策をさらに強化していく必要がある。これにより温暖化防止というグローバルな課題についても取り組むことが可能となるはずである。

2. 温暖化防止のための国際合意形成に向けたリーダーシップ発揮

温暖化影響の危機を共有し、早くから各国の経済政策などに環境配慮を埋め込むことが必要であり、G8洞爺湖サミットや東アジアサミット環境大臣会合などの機会を利用して、ハイレベルで国際合意の形成に向けてリーダーシップを発揮してほしい。

3. 見える化、カーボンプライシングの促進

わが国は、太陽光発電などの低炭素なエネルギー供給の優れた技術がある。重要なのは、優れた技術を眠らせず、商品化、サービス化して、誰もが使っているという需要面の拡充を大幅に加速することではないだろうか。そのためには、炭素に価格を付けるという発想の転換を行い、国内排出量

取引、環境税などの市場メカニズムを活用することが効果的であると考え
る。

海外の動向も見つつ、検討を早急に行い、特に国内排出量取引については、早期に実現を図るべきである。